

序論 日本家族社会学会全国家族調査「家族意識研究班」と その研究成果

清水新二

(国立精神神経センター 精神保健研究所)

Introduction: National Family Research Survey and the Consciousness of Family

Shinji Shimizu

1. 家族社会学と家族意識研究

家族社会学研究において家族意識をどう定義するかは、これまでも各論者によって微妙に異なっている。しかしそれは、ある特定の理論的前提や研究領域による原理の差異を反映するというよりも、相互の過不足を補う形で定義が順次なされてきた経緯からして、決定的に異なるというほどのものではない。このことは家族意識の定義例について手短に触れた本報告書の熊谷（松田）論文の冒頭部分をみればよくわかる。それは事実を迫ろうとする上で、行動側面に比して意識側面につきまとう確証性に対する懐疑や、虚偽意識とまでいわずとも所詮意識は意識とみなす、家族意識概念の位置づけの不明確性などを抱える家族意識論の難しさを反映するものでもあろう。この中で、家族意識研究の視点ないしは課題を「意識の規範化」と「規範体系の意味内容と意識構造の関連性」とに識別して見せた木下（1988）の研究などはそれなりの一歩といえよう。それにしてもほぼ20年前に、「意識と生活事実の照応関係をどう概念化し、実証する作業に乗せるのかは、当然ながら基本問題である」（石原,1982）と指摘された地点から、家族社会学における家族意識論はどれほど歩を進めたかと自問すれば、決して肯定的な自答を用意できないのが現状ではないだろうか。こうした現状の中で、日本家族社会学会による全国家族調査（以下NFR調査と略）が実施され、その中で家族意識および「その他」の一部項目を取り上げる研究サブグループができた。本報告書はこのグループの調査研究活動の成果の一端を収録したものである。

2. 家族変動と家族意識研究

それまで制度論的アプローチが隆盛であった日本では、むしろ一般に家族意識論といえは小山ら（1960）の『現代家族の研究－意識の実態と緊張の調整－』に代表される研究系列が源流となって展開されてきたといえる。そこでは戦前のイエ制度から法規範として新民法が規定する夫婦家族制度への転換プロセスを見守る意図の下、イエ制度意識の残滓な

らびに新民法的家族意識の普及という観点から、人々が家族に関してもつ意識、態度が家族変化の測度として大いに関心を寄せられた。いわば歴史変化を見守る有力な測度として家族意識が取り上げられていたのである。歌に映像に「古い上着よ、さようなら」と、全国津々浦々で謳歌された国民意識が背景にあった時代であった。

その後周知の通り、アメリカ社会学の強い影響によって日本の家族社会学においても集団論的家族研究が盛んになってゆく。当然家族集団内部の構造や機能、相互作用などに研究関心の比重は移行していったが、それでもなお役割構造や権威構造に関する研究においても家族変化の進行具合を注視するという歴史的視点はなお保持されていったと考えられる。この点「家族研究をとおして社会が見えた」(清水、1992)という意味で、1960年代から老人問題が議論され始める70年代前半に渡ってのわが国の集団論的家族研究は、ライフコース・アプローチが出てくる以前のアメリカの集団論的家族研究に比して、いささかなりとも歴史的関心をより色濃く有していた特徴を指摘できる。

この過程で用語としてのイエやイエ意識が直接言及されることは次第に少なくなり、代わって伝統的家族意識などのやや一般的な用語が多用されてゆく。伝統的な家族意識や規範から開放された都市の新中産階級家族の生活実態が盛んに調査研究されたが、イエとの直接的比較ではないまでも、従前の伝統的家族(イエ的家族)とどう異なるかとの問題意識をなお背後に留めたいと理解される。しかし夫婦家族制に向かってという方向性は家族イデオロギーの形で漠として共有されてはいたものの、夫婦家族イデオロギーはイデオロギーのまま、どのような夫婦制家族へないしは現代家族へと向かうのかというイデオロギーの構成要素に踏み込む理念型構成への努力は十分に実を結ぶまでには至らなかった。したがってまた夫婦家族イデオロギー自体についての本格的な家族意識研究も確固たる進展をみなかった。同時にこのことは、家族意識研究が日本の家族変化をとらえる有力な測度機能を低下させる事態とも連動して、以後近年になって近代家族論やポストモダン家族論が議論され始めるまで、家族変動論としての家族意識研究は影を薄めてきたといえよう。ついでにいえば、ポストモダン家族論にしても、またこれと密接に関連する家族の多様化、ライフスタイル化論議についても、家族の変化を強調する新たな家族イデオロギーの登場と理解されるものの、そのイデオロギーの理念型構成はなお十分展開をみていない現況ならびに今後の展開の次第によっては、類似の事態を重ね読むことが可能かもしれない。

3. これまでの家族意識研究の系譜

戦後しばらくの間続いた封建遺制の残滓やイエ意識の残存といった問題関心から徐々に離脱して、より一般的な伝統的家族から現代的家族への変化を捉える努力の流れの中に、「規範体系の意味内容と意識構造の関連性」と要約され得る、一群の研究分野がある。若

干居住規則に関する家族意識に特化しつつも、山根・野々山（1967）、那須・湯沢（1970）、光吉（1986）、杉岡（1989）らによって連綿と押し進められてきた研究水脈である。森岡は家族の変化を家族変形（形態）と家族変質（意識）とに区別してみせたが、この区別に即して言えば、これらの研究は家族形態は変わらずとも同別居の意識や動機・理由は変化している、そのズレに着目しこれを解釈する作業でもあった。今再考するに、行為の外在化様式としての家族居住形態とその行為の背景にある意識や動機の絡み合いにメスを入れたもので、本格的な家族意識論とは言い難いとしてもこの間を代表する数少ない一つの家族意識論的な論議であったと理解される。

この他にも家族意識問題といえ、古くはマルクス主義の見地からする、家族意識は虚偽意識であるとの見方もあるだろう。最近ではこれと一脈相通じるかのような、家族意識や規範意識を社会化の過程で社会がその構成成員に期待するとおりに感じ意識するようにし向けた所産であるとみる感情社会学のような見方もあるだろう。当然これらと一線を画す、夫婦関係や親子関係のあり方などについて個別に、したがって特段家族変化を強調することのない現状の意識実態に関する一群の心理学的な家族意識調査もある。さらにはこれらの家族意識論ともまた別に、家族意識一般に関する研究も家族社会学では少ないながら散見される。夫婦関係や親子関係の新しいあり方について、あるいは扶養意識や家族に替わるオールタナティブな生活様式に関する意識、価値観などに関する研究である。広義の家族意識としてとらえれば、ジェンダーに関する意識や家族員のディストレス研究なども近年では急速に関心を集めている家族意識問題領域である。

4. NFR調査と家族意識問題

NFR研究における家族意識問題の取り扱いと位置づけは、明確な理論的立場に立つというよりも通常的、常識的な家族意識論の範疇のものである。家族変動的視点やましてや制度論的視点に裏づけられたものでもない。あえていえば、集団論的アプローチとより親和性の高い家族意識論である。典型的には「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」を始めとする、設問20（以下Q20式に表記）の各家族意識項目が該当する。また家族意識と関連を有すると見なされるのが、夫婦関係の評価（Q16付問16）および結婚生活への満足度（Q16付問18）である。この他、従来家族意識論議では個人意識と見なされてきた健康・保健意識が取り上げられ（Q16付問13、Q22、Q23）、これらの意識が家族変数との関連で分析されるスタイルで家族意識研究テーマの一角を構成している。同様に、この1ヶ月間の悩み事や負担感（Q21）もストレス認知という意味合いで、大きくは家族意識関連項目とみなされる。

そうした中でNFR調査で唯一例外的なのは、「主観的家族論」などとして論議されている、構築主義的な問題関心と重なる個人的・主観的な家族成員認知を問う設問が用意さ

れたことである（Q 1 6 付問 1 9、Q 2 4 付問 5 (㌸)、Q 2 6 付問 2 (㌸)、Q 2 7 付問 (㌸)）。今回の N F R 調査ではその基本研究視座が個人におかれ、個人と家族の関わり合いを検討することが意図されているが、この意図はこうした形となって追求されている。

ただ残念なことに、総合的家族調査ということからして他の設問との関係で家族意識項目が十分に取り入れられたとは言い難い。N F R 研究会活動の奇跡を想起すると、当初この全国調査に期待し関心を寄せて研究会メンバーに名を連ねた会員数は、1 9 9 8 年 3 月末段階で 8 2 名（研究班サブグループに重複加入している会員を若干含む延べ人数）であり、この内家族意識班には 1 0 名が参画していた。この段階で各会員が調査項目として自由に提案した項目 5 6 4 中、家族意識班提案項目は 9 4 項目にも達していたが（日本家族社会学会・全国家族調査研究会,1998）、最終的に採択されて残った家族意識質問項目は上記のような数項目であった。調査票を設計する過程で、家族意識の多くは既に政府の世論調査などでもしばしば取り上げられているから、との議論があったように記憶している。加えて、夫婦関係や親子関係については別の班が独立してあり、それぞれの班の設問の一項目として家族意識項目が置かれているという事情もあった。

にもかかわらずやはり、家族の個別化・個人化、ライフスタイル化・多様化といった、家族論議を賑わせる近年のトピックは、日本では実態というよりも、先ず意識や志向性、選好性、許容性のレベルでの変化において観察されると考えられるため（清水,1992；指田,1992）、総合調査とはいえもう少し充実した家族意識に関する設問を望みたかった。この点は本報告書の制約ともいえ、かつて石原（1982）が指摘した家族意識論の「基本的問題」への取り組みにどれほど寄与し得たかについては、心許ないというのが率直なところである。家族意識班のコーディネーターとしての自らの非力を反省するとともに、今後の継続調査上の課題としても指摘しておきたい。

こうした大きな制約下にもかかわらず、以下に見られるとおり個々の分析論文としては力作が寄せられ家族意識班の編者としては相応の満足感をもっている。改めて家族意識班メンバーの努力と協力に謝意を表するものである。

5. 本報告書の概要

本報告書に収録された N F R 研究論文は、大きくみて三つのカテゴリーに分たれる。第一には、C E S D（Center of Epidemiologic Studies Depression Scale）関連項目を取り扱った論稿カテゴリーであり、熊谷（松田）論文、藤井論文、清水論文、菊澤論文の 4 論稿が含まれている。なお、C E S D は米国精神保健研究所のうつ病疫学研究センターで開発作成された一般人口を対象とする抑うつ状態測定尺度であり、一般人の心身健康・ストレス状態を扱う研究で国際的にも広く利用されている。

第二には、N F R データを使って個人的選択性を強調する家族ライフスタイル論を扱う

論稿カテゴリーである。野々山論文、春日井論文、片岡論文、そして中里論文である。ただし最後の中里論文は論文タイトルにはもちろん、内容的にも執筆者自らは家族ライフスタイルについて一言も主張していない。にもかかわらず、「これらは選択によるものなのだろうか」との要所要所で繰り返される自問に明らかなように、執筆者の意図とは別に高齢者の居住様式の選択問題を取り上げる内容と論の進め方は、家族ライフスタイル論と密接な接点をもつ。第三には、NFR調査の方法的問題に関する木下論文と田中論文である。

以下に、目次の順を追ってそれぞれの論稿の概要とポイントを紹介してみたい。

(1)CESD関連論稿

最初の熊谷（松田）論文は「家」「同居介護」「親の献身」の三つの規範意識をとりあげ、これを性別・年齢別に分析した結果、老親世代の方が中年以下の子ども世代より、またそれぞれの世代において女性よりも男性の方が、「家」や「同居」の規範意識が強いことを確認している。そして現代の家族生活が異なる家族意識の拮抗する場となっている。さらにこの結果を時代効果、年齢効果、社会化仮説の視点から検討し、「家」規範意識の弱화가特に女性では時代効果によって、また男性ではこれに年齢効果が絡んでいると指摘している。さらに「同居介護」ならびに「親の献身」規範意識に関しても、男性では50代、女性では40代に最も低い平均点を結果したことから団塊の世代に関心を寄せ、この世代の第一次社会化とライフコースが戦後日本社会の変動過程と重なることに注目している。平成13年度から熊谷（松田）を班長としてスタートする「コーホート間比較による戦後日本の家族変動の研究」班（基盤研究(A)(1)）の研究成果が期待される。

藤井論文はCESD尺度の各項目を感覚的認知項目と現象的認知項目に振り分けた上で、これを属性別に詳細な分析を行っている。この両者に共通して関連する属性としては性別、年収、配偶関係が確認され、CESD総合得点をもってする健康意識度は、若年、女性、低収入、未婚者・一人暮らし、不健康者など、ほぼ社会経済的に劣位にある者に低いという興味ある結果を明らかにしている。

次いで、同じくCESD尺度項目を利用して心身のディストレス状態を分析するのが清水論文である。独自11項目短縮版CESDを使用して、配偶関係別とジェンダー別を基本に属性変数CESD得点を分析した結果、ジェンダーの明瞭な関連性さえも配偶関係によって大きな影響を受けることが明らかにされた。一般に抑うつ傾向は男性よりも女性に、有配偶者よりも非有配偶者において高いことが知られてきたが、男性でも離死別者と生涯未婚者では女性のそれを上回ってCESD得点が高く、また有配偶女性では他の配偶関係にある女性よりも高い抑うつ傾向を示すというように、さらには女性はいずれの配偶関係でも男性より高い肯定的生活感を有するという、これまでの研究知見をジェンダー的文脈から再考する必要のある結果を得ている。

次の菊澤論文は、日本のNFRと米国のNSFHの両全国調査に使用されたCESD尺

度を比較検討して、CESDに関する国際比較研究がいかに可能かを問う。異文化比較研究の前提として、先ず言語的等価性と概念的等価性の基本問題を検討確認しかつ比較のために両調査のサンプルを調整統制を加えた上で、言語的・概念的等価性が確認できた両国間で比較可能なCESD 10項目を抽出する。これを用いて「身体的症状」と「うつ感情」の二因子について、二因子構造か一因子構造かのモデルの適合性を日米比較しながら確認的因子分析を試みた結果、両モデルとも両国で適合性を確認できたのみならず、驚くほどに類似する因子間相関さえ示したという。うつ感情を身体的表現しやすいアジア系とそうではないアングロサクソン系の相違も一応確認されているが、むしろ興味ある結果としては、NSFH調査においても従来の知見や解釈と異なり、一因子モデルの適合性知見が示すようにうつ感情と身体的表現が極めて高い相関を示したことである。

(2) 家族ライフスタイル関連論稿

野々山論文は家族ライフスタイル論をさらに今後展開する必要性の下、従来の同別居概念ではこの家族ライフスタイルの実態が分析理解されないとして、代わりに定居、合居といった新しい概念を提起する。その上でNFRの家族認知データを取り上げ、定居（別居）有配偶子による父母・義父母に対する家族認知には規範的なルールは認められず、任意的、個別的な理由によって、それも単なる双系的な家族認知と言うに止まらず、双系的にも多様・重層的に家族認知がされていることを明らかにしている。このことによってもはや直系制家族を前提にした制度的・集団的な家族論は実態にそぐわないと主張する。

続く春日井論文では、野々山論文と同様な趣旨と課題を取り上げつつ、成人期親子ライフスタイル問題を再考する。同居扶養規範からの自由さを介在させた上で、親側と子側の双方からみた家族認知の有り様を検討している。家族規範、個人的選好性・状況規定性、家族境界認知の3変数群をNFR調査データから操作的に確定し分析した結果、家族認知に対するライフスタイル変数の影響が子側には明らかで、さらに規範から自由な場合、成人子が娘の場合この傾向は一層強いことを確認している。一方、親側では状況規定的変数の影響も強く、また父息子ダイアドを典型として男性における直系制意識の強さも根強く、顕著な息子方優位が観察されている。今後の成人期親子ライフスタイル研究にとって、ライフコース的な継時的研究の必要性が課題として考察されている。

一方片岡論文では、話題の家族ライフスタイル論の盲点ないしは挑戦的課題に果敢にアプローチする。個人的選好に基づくライフスタイル選択の齟齬の問題を、家族成員間に展開される競合、葛藤、権力性の問題と一般化し得るなら、この課題は家族社会学しいては社会学自体の根元的問題でもある。「家族において家族ライフスタイルとしての側面が強調されるにつれ、弱者の阻害という問題が顕在化する」との仮説を検証すべく、この1ヶ月間の家族内での加重な負担感(Q21)をとりあげ、これと扶養ならびに性別役割分業に関する規範意識と、父母との居住形態並びに夫婦間役割分担の生活事実との関連を分析

している。その結果、より若い出生コーホートに属する妻により加重的な負担感、苦痛が認められ、また従来型規範から自由な妻でかつ家族生活が規範に準じたスタイルの場合に苦痛は一層強くなるという。この規範非拘束的で、個人的選好性を大切にするより若い出生コーホートに苦痛が高い結果を、「自らの個人的選好を十分実現し、家族ライフスタイルを自主選択してい」ないからとみ、家族内弱者の個人的選好性が犠牲にされ阻害されているからだろうと解釈する。

次いで中里論文である。執筆者自らは家族ライフスタイルについて一言も主張していないものの、執筆者の意図は別にして高齢者の居住様式の選択問題を取り上げる内容は、家族ライフスタイル論と密接な接点をもつ。

無配偶者がいるか否かは高齢者の同居規定要因として無視できぬ大きなものである。有配偶男子を持たぬ者にとって、有配偶男子との同居は選択不能である。これらの人口学的要因を無視して「個人的選択」を議論しても、結局は「何をもって主体的選択とするかは非常に難しい」との議論に行き着いてしまう。そこでデータの制約との関係上、子どもの性別・配偶関係別ならびに未婚子の有無など能う限り人口学的要因を統制した上で検討すると、同居、隣居、近居、遠居という多様な居住関係に対してこれらの人口学的要因の規定性が浮き彫りにされている。さらに、個人的属性や地域性、規範同調度などの各種要因を同時に統制した他項ロジット分析を施した結果、未婚子の有無、学歴、地域性は男女を問わず、また直系性家族規範の影響とは別に上記の各種居住関係に対して独自の規定性を発揮していることが確認されている。個人の主体的選択に対する人口学的・社会経済的な制約が明らかにされたわけで、主体的な個人的選好性を強調する家族ライフスタイルの本来の課題を浮き彫りにした結論となっている。

(3) 方法論関連論稿

木下論文はCESD尺度項目への無回答ケース、黙従傾向ケースを取り上げ、両者合わせて14.1%のケースに問題ありとしている。とりわけ60-77歳層に分析除外ケースが多い問題点を指摘している。また今回とりあげた16項目のCESD尺度の内的一貫性と尺度構造に関して検討を加え、ポジティブ感情項目を除外した12項目が有効であると指摘している。次回以降のNFR調査への貴重な貢献といえよう。

同様に、最後の田中論文は調査票全般にわたる無効回答の問題を取り上げ、それが発生する背景要因を回答者の属性や設問のスタイル、回収方法や地域性など、多様な観点から分析するものである。高年齢、低学歴、就業未経験、無配偶あるいはなどが無効回答の誘発要因として同定された。また調査項目毎の無効回答出現率も提示され、非選択肢形式や「その他」「わからない」の選択肢も同様に無効回答の誘発要因であると指摘されている。NFR調査ではそのサンプル特性に、「中等以上の学校を出て、配偶者がいて、親族と一緒に住んでいる層」に偏りの傾向が見られるとの分析結果、ならびに今後の調査に向けた

対応策の提言は貴重な知見といえよう。

文 献

- 日本家族社会学会・全国家族調査研究会,1998,家族調査室問項目インベントリー—全国家族調査へ向けて—。
- 指田隆一,1992,現代家族のライフスタイルに対する許容性、家族社会学研究、4, 41-52.
- 清水新二,1992,家族研究の私事化傾向を越えて、家族社会学研究、4, 31-39.
- 清水新二,1992,家族の私事化・個別化現象をめぐって、季刊家計経済研究、13, 17-23.
- 木下英二,1998,家族意識の構造・要因分析、家族研究年報、14, 44-59.
- 山根常男・野々山久也,1967,日本における核家族の孤立化と親族組織、社会学評論、69, 64-84.
- 光吉利之,1986,異居親子関係における家の変容、社会学雑誌、3, 36-55.
- 小山隆編,1960,現代家族の研究—意識の実態と緊張の調整—、弘文堂.
- 那須宗一・湯沢雍彦,1970,老人扶養の研究—老人家族の社会学—、垣内出版.
- 杉岡直人,1989,家族規範パラダイムの再考、家族社会学研究、創刊号, 43-53.
- 石原邦雄,1982,戦後日本の家族意識—その動向と研究上の問題点—、家族史研究、6, 118-139.

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-4

現代日本の家族意識

Family Consciousness in the Contemporary Japan

清水新二編

2001年6月

日本家族社会学会
全国家族調査 (NFR) 研究会